

令和5年度第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和5年12月22日（金）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

議事日程

令和5年12月22日 午後1時00分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

15番 和田茂孔 委員

16番 鳥尾 勝 委員

日程第2 会期の決定 12月26日 1日間

日程第3 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第50号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第51号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第52号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第53号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第8 第54号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第9 第55号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（18名）

2番 尾藤 光

3番 仲川 弘之

4番 西沢 泰裕

5番 霜澤 良雄

6番 宮岡 正則

7番 桑田 均

8番 瀧下 康德

9番 大谷 均

10番 川崎 重雄

11番 田中 竹治

12番 石原 章二

13番 早水 博子

14番 原 清美

15番 和田 茂孔

16番 鳥尾 勝

17番 高尾 利美

18番 井谷 勝彦

19番 村田 憲夫

欠席委員（1名）

1番 平峰 英子

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………山 澤 大 作

主 事……………岡 森 星 歌

午後１時００分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。委員会に続いて昼からということでしょう。これも仕事ですからよろしくお願いします。

今日は第１０回の月例総会に出席していただき本当にありがとうございます。午前中は推進委員会ということで、大変お疲れだと思いますけれども、慎重審議よろしくお願いします。

やはり私たちがやらなくてはならないことは遊休農地の拡大防止、解消、新規就農者を増やすということはもちろん、新たに令和５年度より地域計画ということが仕事となりました。一応来年度末いっぱいまで完成というか、２年でしなさいよということで法制化されています。先日、１２月１５日、コウノトリ共生部の部長と課長と担当者と、私たち農業委員会役員とで意見交換会をしました。その中で今日の会議に一度来て、状況を説明してくださいよというようなことで申し入れしました。その結果、地域計画の現状ということでまとめて説明していただきました。全体を見て精査すればこれおかしいなという面もありますけれども、やはりこういうのを作って農業委員会が取組まないと、がんばらなあかんということで、農林水産課の方も少しがんばらなあかんあという雰囲気になられたかなと思います。まだ私たちも勉強不足ですし、何回も何回も地域計画についての勉強会もしていつ、やはり地域のみなさんの中に入って、区長さん、それから農会長さん等々と一緒になって５年先、１０年先の地域の農業と、自分たちの農村をどうするかということを真剣に話し合っていたいただきたいと思います。国も県も豊岡市も地域計画を作らなければいけないと一生懸命やっていますので、この波に乗り遅れないように、来年いっぱいといったらしんどいところもありますけれども、目標は目標でそれに向かって私たちも協力していくということが必要だと思います。

それでは、提出議案もいっぱいありますので慎重審議のほどよろしくお願いします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員の皆様、事務局の皆さんは、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、1番 平峰英子委員。以上通告を受けています。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

事務局の方から訂正がありますので、お願いします。

○事務局（兼井 伸二） 2ページをご覧ください。行政報告に1点、追加をお願いします。12月18日です。内容が、食農教育活動、こくふこども園。開催場所は野々庄、出席者は農業委員。以上です。追加をお願いします。

○議長（村田 憲夫） 追加をお願いします。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件15件、証明案件10件、協議案件2件、合計28件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

15番 和田 茂 孔 委員

16番 鳥 尾 勝 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第10回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第10回総会（定例会）は、本日12月22日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第50号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第4、第50号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、10番 川崎委員、お願いします。

○現地調査員（川崎 重雄） 12月12日、9番 大谷委員、10番 川崎と事務局2名で現地調査を行いました。事務局の説明のとおりで特に補足説明はありません。

○議長（村田 憲夫） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、お願いします。

○現地調査員（田中 竹治） 去る12月13日、12番 石原委員と田中、事務局2名で現地を調査してまいりました。事務局の説明どおりで特に問題はないと思われます。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 75番の案件なんですけど、居住地と田畑の所在地、かなり離れているんですけど、そのへんの耕作というのか、機械が竹野にあるのか搬送されるのか、その辺、疑問なところがあります。いかがでしょう。

○事務局（山澤 大作） 確認を取りましたら、居住はしていますけども、実家があるためにちょくちょく帰省されているらしく、実際、すでに譲受人さんが耕作されています。以上です。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第50号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第51号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、第51号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願います。

日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、願います。

○現地調査員（田中 竹治） 去る13日水曜日に、12番 石原委員と田中、事務局2名で現地調査をまいりました。事務局の説明どおりで特に問題はないと思います。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第51号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第52号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第52号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたら願います。

豊岡、城崎地域の現地調査の調査員を代表して、10番 川崎委員、願います。

○現地調査員（川崎 重雄） 12月12日火曜日、9番 大谷委員、10番 川崎と事務局2名で現地確認を行いました。特に問題なく補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、願います。

○現地調査員（田中 竹治） 12月13日水曜日、12番 石原委員、11番 田中、事務局2名で現地調査をしてきました。事務局の説明どおりで特に問題はないと思われま

す。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第52号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第53号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第53号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、10番 川崎委員、お願いします。

○現地調査員（川崎 重雄） 12月12日火曜日、9番 大谷委員、10番 川崎と事務局2名で現地確認を行いました。特に問題なく補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、お願いします。

○現地調査員（田中 竹治） 12月13日水曜日、12番 石原委員、11番 田中、事務局2名で現地調査をしてきました。事務局の説明どおり特に問題はないと思われます。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第53号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第54号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第54号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） まず、番号1番から508番について審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

井谷委員。

○18番（井谷 勝彦） 出石町室見台の案件ですけれども、小作料、1反当たりの計算で入れているんでなしに、面積に応じた小作料が書いてあると思うんですけども、同じ小作料、これ、1反当たりですね。室見台についてはきちっと書いてあって合わせてもらったら分かるように面積に掛けてあるので、小作料1、000平方メートル当たりの金額では全部ないと思いますので、その点、修正しなければならないと思いますがどうか。

○事務局（山澤 大作） はい、また修正します。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

○議長（村田 憲夫） 続いて、番号５０９番から５１１番について審議いただきます。

なお、８番 瀧下 康徳委員は、農業委員会等に関する法律第３１条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（瀧下 康徳委員 退席）

○議長（村田 憲夫） 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、８番 瀧下 康徳委員は着席してください。

（瀧下 康徳委員 着席）

○議長（村田 憲夫） では、引き続き、５１２番から５５９番について審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

続いて、番号560番から562番について審議いただきます。

なお、2番 尾藤 光委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（尾藤 光委員 退席）

○議長（村田 憲夫） 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

では、2番 尾藤 光委員は着席してください。

(尾藤 光委員 着席)

○議長 (村田 憲夫) では、引き続き、563番から752番について審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

続いて、番号753番から756番について審議いただきます。

なお、10番 川崎 重雄委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(川崎 重雄委員 退席)

○議長 (村田 憲夫) 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、10番 川崎 重雄委員は着席してください。

（川崎 重雄委員 着席）

○議長（村田 憲夫） では、引き続き、757番から809番について審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第54号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第55号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第55号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第55号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、公益社団法人ひょうご農林機構豊岡農地管理事務所長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和5年度第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後1時53分閉会